

平成29年度 指定管理者施設管理評価シート

部課名	教育委員会事務局	児童保育課（放課後対策担当）
施設名称	(40) 東京都台東区立池之端児童館	指定管理者
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間
		H27. 4. 1 ~ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的] 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
(2)	[所在地] 台東区池之端2-3-3 [規模] RC3階建 事務室・遊戯室・図工室・図書室・集会室兼音楽室 池之端こどもクラブ併設
(3)	[委託事業] ①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業 ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業 [自主事業] 自主事業は行っていない。
(4)	[利用者] 区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日：午前9時30分～午後6時、日曜日（第二日曜日除く）：午前9時30分～午後6時 一部開放 休館日：年末年始、祝祭日（5月5日は開放）
(6)	[人員体制] 常勤職員4名、短時間職員2名、アルバイト等2名

2. 予算決算		27予算	27決算	28予算	28決算
収入	委託料（指定管理料）	35,953,000	32,180,013	34,452,000	31,073,440
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（イベント参加者からの実費徴収等）	0	37,250	0	35,700
	計	35,953,000	32,217,263	34,452,000	31,109,140
支出	人件費	30,757,000	27,019,825	29,386,000	26,495,874
	光熱水費	1,452,000	1,266,344	1,413,000	1,212,372
	維持管理費（委託料・賃借料）	1,506,000	882,695	1,522,000	1,077,798
	修繕費	650,000	331,403	300,000	341,059
	事業費	708,000	1,395,401	730,000	966,283
	その他支出	880,000	1,321,595	1,101,000	1,015,754
	計	35,953,000	32,217,263	34,452,000	31,109,140
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
開館日数	日	333	334	331	332
事業実施回数	回	700	906	799	635

4. 成果指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	人	40,000	36,861	36,123	39,047
利用登録者数	人	600	481	518	534

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

地元町会や忍岡小学校PTAなどの地域団体と積極的に共催行事を行い、地域の児童健全育成の拠点としての役割を担った。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	遠足等の最中に災害が発生することを想定し、避難場所等を実踏するなど、屋外での予測外の事態にも対処可能な体制を整えている。その他の点に関しても、法令・規範に基づいた管理を行っている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	幅広い世代が来館できる環境づくりを進め、特にしゃべり場やあそび場、ふれあいの場の提供など、乳幼児・園児の活動を充実させた結果、幼児と保護者をはじめとして利用者数が増え、目標数を達成した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	日常的に各部屋の点検を実施するとともに、過去の記録を分析し、怪我が発生しやすい状況を予想し、遊びの前にルールの確認や時間配分、住み分けについての注意喚起を行い、見守り体制を強化したことで、大きな怪我や事故を防止した。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	利用者との関わりを深めていくことで、保護者からの相談につながった。それに対応し子育て家庭へ継続的な支援を行っていくことにより、安心して楽しく過ごせる児童館となっている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	空調を費用最低限に使用に抑え、こまめな消灯を心がけるなど、日常的な省エネ対策によって経費の節減に努めている。また、予算については範囲内で適切に執行した。
(6) 優れた取組み 《加点点目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 100 / 110点)	<p>【所見】 乳幼児に加え小学生、中高生など幅広い世代を対象にした事業を実施し、また地域との繋がりを重視していくことで、地域における児童の健全育成の拠点として、児童館の機能を十分に発揮している。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p>